

## 第8次埼玉県地域保健医療計画（県央保健医療圏）取組状況（No.2）

重点取組	親と子の保健医療対策
目標	安心して妊娠・出産・子育てができるように切れ目ない支援及び次代を担う子供たちが等しく愛護され、心身ともに健やかに育つ、親と子への一貫した保健医療対策を充実強化します。
実施主体	市町、児童相談所、学校、医師会、歯科医師会、保健所等

## 市町

## 【鴻巣市】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	4か月児健康診査 24回/年 577人 1歳6か月児健康診査 24回/年 601人 3歳児健康診査 24回/年 661人 10か月児相談12回/年 221人 2歳児相談12回/年 91人 令和8年2月26日現在  妊娠届出時面談 533件 妊娠期セルフプラン作成数 533件 妊娠期支援プラン作成数 108件 令和8年1月31日現在  ・妊娠8か月アンケートを実施し必要な方は相談・面談につなげている ・特定妊婦を要対協で進行管理している	要支援者は増えているが、専門職等のマンパワーが不足している 乳幼児健診、特に4か月児健診の健診医の確保	妊娠等包括相談支援事業として、妊娠期から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行う。
② 小児期の心の健やかな発達の促進	こどものこころの相談 22回/年 33人 5歳児健康診査・相談 8回/年 25人 令和8年2月26日現在	5歳児健康診査・相談の医師（発達専門医師）の確保と併せて、健診の実施方法の見直し	こどもの心の相談、5歳児健康診査・相談については引き続き同様に実施。5歳児健診については健診方法の見直しをしていく。
③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	市内の小中学校で思春期防煙・薬物乱用防止教室を開催。 小学校12校 中学校4校で実施 2139人に実施  市内高校での食育 高校生の1食分のエネルギー量、朝食、望ましい間食についてのフードモデルの展示を行った。 2校168名に実施した。	他の学校行事との日程調整が困難なことがある。	市内の小中学校で思春期防煙・薬物乱用防止教室を開催。 小学校12校 中学校4校で実施予定  市内高校での食育 高校生の1食分のエネルギー量、朝食、望ましい間食についてのフードモデルの展示予定。
④ 小児救急医療の適正受診の推進等	小児救急電話相談番号の周知を行った。	より一層の周知を行っていく。	引き続き市HP・広報等で小児救急電話相談の番号を周知を行う。
⑤ 歯科保健医療対策の充実	歯と口の健康週間講演会の開催。川里ひまわり保育園の児童89名に実施 川里ひまわり保育園にて歯科衛生士による「歯と口の健康週間講演会」実施。参加児童数4歳5歳児89名参加した。保育所（園）、児童発達支援センターにて年2回の歯科健診実施。尚、児童発達支援センターの健診は、保護者同伴にて行い保護者向けに虫歯予防の講演を歯科医が実施。鴻巣保育所の歯科健診においては、健診医が児童向けに、講演を実施した。保健だよりにて歯と口の健康について周知した。 妊婦歯科健康診査 175人 令和8年2月26日現在 妊娠中に1回、委託歯科医院にて実施 フッ素塗布 6回/年 57人 令和8年2月26日現在 学校 ・保健だよりにて歯と口の健康についての情報の発信。 ・小中学校でのフッ化物洗口の実施 フッ化物洗口参加率（前年比較） ■小学校…92→93% ■中学校…75→80% ・歯科衛生士による学校での歯科指導の実施 ■年5校実施…R7は小学校5校で実施	全体的に虫歯の罹患率は低い。しかし、かみ合わせや口の閉じ具合や鼻呼吸、口呼吸の弊害、姿勢の崩れ・体幹の弱さによる口の育ちの影響（咀嚼や発音）など課題が見られる。 虫歯の罹患率は、相変わらず低い。しかし、噛み合わせや口の閉じ具合の悪さや、口呼吸の弊害による口の育ちの影響（租借や発音）などへの影響が心配と歯科医より指摘がある。 妊婦歯科健康診査の受診率が低い フッ素塗布受診者の減少 ・フッ化物洗口において、小学校は高い参加率であるのに対し、中学校では参加率が大きく下がるため、中学校の参加率向上が課題である。	次年度も鴻巣市内の保育園1園にて実施予定 鴻巣保育所にて児童向けに歯科衛生士による「歯と口の健康週間講演会」実施。保育所（園）、児童発達支援センターにて年2回の歯科健診。健診医による虫歯予防の講座を実施。保健だよりにて、歯と口の健康情報の発信。 同様に妊婦歯科健康診査及びフッ素塗布は実施していく。母子健康手帳交付時に歯科健診の周知、10か月児相談や1歳6か月健診時にてフッ素塗布事業の周知を行っていく。 学校 ・保健だよりにて歯と口の健康についての情報の発信。 ・小中学校における週1回のフッ化物洗口の実施 ・歯科衛生士を学校に派遣しての歯科指導の実施（小中学校を対象に年5校実施）

## 【上尾市】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠の届出・母子健康手帳の交付 R8.1.31現在 妊娠届出数1,148人</li> <li>・妊婦健康診査・1か月児健康診査助成事業</li> <li>・産婦・新生児訪問(乳児家庭全戸訪問事業)R7.12.31現在 訪問者1,074人/対象者1,135人</li> <li>・産後ケア事業R7.12.31現在 (宿泊型310日・デイサービス型184日・訪問型181日)</li> <li>・オンライン子育て支援事業R8.1.31現在 (小児科・産婦人科オンライン延相談件数:1,670件、オンラインカウンセリング延相談件数89件)</li> <li>・プレママ・パパママ教室(土曜開催含む) R8.1.31現在 実施15回 参加者597人</li> <li>・産後カフェR8.1.31現在 実施10回 参加者79組</li> <li>・乳幼児健康診査R7.12.31現在</li> <li>・4か月児健康診査:17/23回実施 受診者/受診対象者894人/964人</li> <li>・1歳6か月児健康診査:17/23回実施 受診者/受診対象者1,044人/1,090人</li> <li>・3歳児健康診査:18/24回実施 受診者/受診対象者1,111人/1,189人</li> <li>・発達クリニックR7.12.31現在 実施9回 受診者140人</li> <li>・にこにこ健康相談R8.1.31現在 実施10回 来所者1,042人</li> <li>・10か月児健康相談R8.1.31現在 実施10回 来所者528人</li> <li>・離乳食教室R8.1.31現在 (初期 実施20回 参加者216人 ・中期 実施10回 参加者112人 ・後期完了期 実施5回 参加者68人)</li> </ul>	<p>児童福祉と母子保健が一体となった「こども家庭保健課」を設置。 母子保健担当と、児童福祉担当との連携した支援体制の強化が必要。</p>	<p>妊娠・出産、子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うため、各種健診、事業を実施する。 また、児童福祉担当との連携を強化し、より切れ目のない一体的な支援体制の構築を図る。</p>
② 小児期の心の健やかな発達の促進	<p>ことばの遅れや、情緒・行動に心配のある幼児に対して、心理・言語の専門スタッフによる、ことばとところの相談を実施。 ことばとところの相談: R8.1.31現在 実施22回、受相児数442人</p> <p>また、子育てに関する悩みや不安などについて、専門の相談員が相談に対応している。</p>	<p>家族関係・養育環境に応じ、多様な支援を提供していくことが必要である。また、相談者が増加傾向にあり、事業目的の見直し、検討が必要である。 専門職(心理士、言語聴覚士等)の確保 就学へのつなぎ、関係機関との連携</p>	<p>事業目的の見直し検討をするとともに、相談枠の有効活用を検討する。 ことばとところの相談 年27回実施予定。</p>
③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレコンセプションに関するHPを令和7年4月に開設</li> <li>・妊娠前の市内在住の女性に葉酸のサプリメントの配布を令和7年6月から開始(配布実績48個R7年12月現在)</li> <li>・プレコンセプションケア講演会「妊娠前からの健康づくり」を開催し40人が参加</li> <li>・学習指導要領に基づき、保健体育・道徳・人権教育など複数領域で思春期の課題に対応した学習の実施。</li> <li>・養護教諭を対象とした不登校児童生徒への対応に関する研修会を、教育センターと協働して実施。</li> </ul>	<p>プレコンセプションケアについての認知度は高くなく、継続して周知啓発を行う必要がある。</p> <p>・保健分野において、思春期の健康教育に関わる各内容を遺漏なく実施した。「心の健康」「喫煙、飲酒、薬物乱用防止」「性に関する指導」等</p>	<p>プレコンセプションケアに関する周知啓発のために、プレコンセプションケアに関する講演会の実施、葉酸サプリメント配布を実施 関係機関との連携についての検討</p> <p>・児童生徒が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、「生命(いのち)の安全教育」のさらなる充実に向け、学校に対して啓発していく。</p>
④ 小児救急医療の適正受診の推進等	<p>平日夜間及び休日急患診療所の開設(平日夜間:243日、休日:72日)</p>	<p>感染症対策のため電話予約制で診療しているが、感染症流行時や年末年始等の長期連休の時に、電話が繋がりにくかったり、診療希望者が対応可能人数をこえ、診療時間内に予約を締め切らざるを得なかったりすることがある。</p>	<p>平日夜間及び休日急患診療所の開設(平日夜間:243日、休日:72日)</p>

<p>⑤ 歯科保健医療対策の充実</p>	<p>R7.12.31末現在                  ・歯科健診(プレママ教室) 4回実施 受診者87人                  ・フッ素塗布 9回実施 来所178人                  ・1歳6か月児健康診査 17回実施 受診者1,044人                  ・3歳児健康診査 18回実施 受診者1,111人                  ・市内小中学校で給食後の歯みがきを推奨(全校)                  ・市内小中学校でフッ化物洗口校実施。(20/33校)                  ・授業や健診時の歯科保健教育の実施。                  ・健康診断(歯科)の未受診者健診実施。</p>	<p>プレママ教室における歯科健診希望者増によりキャンセル待ちや診察待ち時間の超過が生じている。                  ・むし歯処置率の向上                  ・一人平均DMF歯数の改善                  ・さらなるフッ化物洗口実施校の増加に向け、各校に啓発を行っていく。</p>	<p>事業対象者に対し、適切な周知案内を行い利用につなげていく。                  歯科健診(プレママ教室)年6回実施(歯科医師1名増にて実施)                  フッ素塗布 年12回実施                  1歳6か月児健康診査 年23回実施                  3歳児健康診査 年24回実施                  ・歯みがき指導やフッ化物洗口によるむし歯予防の取組の充実を図るとともに、小中一貫教育の推進に向けて、保健主事や養護教諭等と連携し行っていく。</p>
----------------------	--	--	---

【桶川市】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績(見込みを含む)	課題・問題点	
<p>① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産婦人科医療機関開業等支援事業</li> <li>子ども家庭センターの運営</li> <li>妊婦等包括相談支援事業による妊娠届出時、妊娠8か月時(プレママ幼稚園・保育園・子育て支援相談会) 出産後の面談実施</li> <li>妊婦支援給付事業 実820名(見込み) ※子育て応援給付金を含む</li> <li>周産期からの虐待予防強化事業</li> <li>不妊検査費等助成事業 実36名(見込み)</li> <li>低所得妊婦初回産科受診料助成事業 実2名(見込み)</li> <li>マタニティクラス(母親学級) 12回開催、実24名参加</li> <li>育MENクラス(父親学級) 2回開催、実6名参加</li> <li>パパママ体験クラス(両親学級) 12回開催予定、実124名参加(見込み)</li> <li>妊婦健康診査 実370名、延4,350名(見込み)</li> <li>産婦健康診査 実350名(見込み)</li> <li>新生児聴覚スクリーニング検査 実330名(見込み)</li> <li>1か月児健康診査助成事業 実350名(見込み)</li> <li>妊産婦・乳児健康診査等助成事業 妊婦実18名(見込み)、聴覚実35名(見込み) 産婦実45名(見込み)</li> <li>多胎妊婦健康診査助成事業 実2名(見込み)</li> <li>妊産婦移動支援事業 実55名(見込み)</li> <li>乳幼児健康診査及び相談事業 4か月児健診 12回開催、実390名(見込み) 7か月・10か月児相談 24回開催、延810名(見込み) 1歳6か月児健診 12回開催、実397名(見込み) 3歳3か月児健診 12回開催、実447名(見込み)</li> <li>産後ケア事業 宿泊型58日、デイサービス型71日、訪問型160日(見込み)</li> <li>未熟児養育医療給付 実18名(見込み)、リトルベビーハンドブックの交付 実7名(見込み)</li> <li>子育て支援センターにおける育児相談の実施 赤ちゃんサロン 24回268名(見込み) めだかサロン 14回43名(見込み)</li> <li>こどもと家庭なんでも相談 延べ59名(見込み)</li> <li>いつでも子育てメール相談 延べ4名(見込み)</li> <li>鴻巣保健所管内母子保健連携調整会議に参加(令和7年6月2日)</li> <li>鴻巣保健所主催「妊娠期からの虐待予防強化事業連携会議」に参加(令和7年12月3日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月、子ども家庭センターを設置したが、サポートプランの作成、更新、プランに基づく支援の充実が課題。</li> <li>妊娠届出及び母子健康手帳の交付を受けずに出産に至る等、多種多様な困難を抱えた妊婦の把握が課題。</li> <li>様々な費用助成を始めているが、事業の周知や申請方法についての見直し課題。</li> <li>育MENクラス(父親学級)の参加者が少ないことが課題。</li> <li>産後ケアとしての居室や人員を確保できる産科医療機関等が少ない。ニーズに合わせた十分な受入体制を整えるための委託先の確保が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産婦人科医療機関開業等支援事業</li> <li>子ども家庭センターの運営</li> <li>妊婦等包括相談支援事業による妊娠届出時、妊娠8か月時(プレママ子育て支援相談会)、出産後の面談実施</li> <li>妊婦支援給付事業</li> <li>母子健康手帳アプリの導入</li> <li>周産期からの虐待予防強化事業</li> <li>不妊検査費等助成事業</li> <li>低所得妊婦初回産科受診料助成事業</li> <li>マタニティクラス(母親学級)</li> <li>共育(トモイク)クラス(父親学級) 育MENクラスから名称を変更。周知方法、教室内容の検討。</li> <li>パパママ体験クラス(両親学級)</li> <li>妊婦健康診査</li> <li>産婦健康診査(2週間・1か月)</li> <li>新生児聴覚スクリーニング検査</li> <li>1か月児健康診査助成事業</li> <li>妊産婦・乳児健康診査等助成事業</li> <li>多胎妊婦健康診査助成事業</li> <li>妊産婦移動支援事業</li> <li>乳幼児健康診査及び相談事業</li> <li>産後ケア事業</li> <li>未熟児養育医療給付、リトルベビーハンドブックの交付</li> <li>子育て支援センターにおける育児相談の実施(赤ちゃんサロン、めだかサロン)</li> <li>こどもと家庭なんでも相談</li> <li>いつでも子育てメール相談</li> </ul>
<p>② 小児期の心の健やかな発達の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳3か月児健診における心理相談の実施 13件(見込み)</li> <li>子育て相談会の実施、延べ65名(見込み)</li> <li>すこやか相談の実施、実5名(見込み)</li> <li>発達相談の実施、延べ59名(見込み)</li> <li>埼玉県主催の「乳幼児健診担当者研修会(5歳児健康診査について)」に参加(令和7年11月5日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師、臨床心理士、保育士等の専門職の確保が課題。</li> <li>5歳児健康診査実施に向けた体制整備が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R7年度の取組を継続</li> </ul>
<p>③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『思春期からの健康管理「プレコンセプションケア」について』のホームページ掲載、周知啓発</li> <li>小4「からだの発育・発達」年4時間、小5「心の健康(思春期は誰もが悩むもの等)」年8時間、小6「病気の予防(薬物乱用・喫煙・飲酒等)」年8時間実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代への周知方法が課題。</li> <li>小・中学生向けの健康教育の内容の充実を図り継続していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R7年度の取組を継続</li> </ul>

④ 小児救急医療の適正受診の推進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児初期・二次救急医療の円滑な実施</li> <li>・救急電話相談（＃7119）の案内をホームページ及び毎月の広報に掲載。また、母子手帳交付時や乳幼児健診時に案内カードを配布。</li> <li>・こどもの救急ミニガイドブックを妊娠期の教室や窓口等で配布</li> <li>・わが家の安心ガイドブックを4か月児健診時に配布</li> <li>・中毒110番（誤飲事故防止）チラシを乳幼児健診時に配布</li> <li>・4か月児健診時に窒息時の救命方法についての視聴講習を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き救急電話相談（＃7119）の周知を行い、正しい受診方法の普及啓発活動を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7年度の取組を継続</li> </ul>
⑤ 歯科保健医療対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期間中に1回無料で妊婦歯科健診を実施 受診者数96名（見込み）</li> <li>・1歳6か月児健診、3歳3か月児健診で歯科健診・歯科指導を実施。1・6健：実397名、3・3健：実447名（見込み）</li> <li>・1歳～就学前までフッ素塗布を実施 延べ110名（見込み）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診の受診率は年度によるが概ね30%前後であり、受診率の向上が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7年度の取組を継続</li> </ul>

## 【北本市】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>【妊産婦健康診査等】</li> <li>・妊婦健康診査 延2,968人</li> <li>・産婦健康診査 200人</li> <li>・初回産科受診料助成 2件</li> <li>【妊産婦健康相談等】</li> <li>・利用者支援事業：面接614件、電話相談763件、支援プラン作成 81件</li> <li>・産前サポート事業：3回/年 3人</li> <li>・産後ケア事業</li> <li>・デイ（集団型）：24回/年、延37人</li> <li>・デイ（個別型）：随時、延17人</li> <li>・宿泊型：随時、延33人</li> <li>・マタニティセミナー：14回/年</li> <li>・オンラインプレママセミナー：3回/年</li> <li>【乳幼児健診・相談】</li> <li>・赤ちゃん訪問 随時 196人（96.5%）</li> <li>・1か月児健康診査費用助成 197件</li> <li>・乳児健康診査 12回/年 250人（98.4%）</li> <li>・1歳6か月児健康診査 24回/年 263人（98.1%）</li> <li>・3歳児健康診査 24回/年 300人（87.9%）</li> <li>・9か月児育児相談 24回/年 182人（70.0%）</li> <li>・乳幼児育児相談 12回/年 121人</li> </ul> <p>※人数及び件数は令和8年1月末現在</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、乳児健診や1歳6か月児健診の受診率は90%台後半と高いが、3歳児健診では受診率が低下する。</li> <li>・9か月児育児相談は法定健診ではないため受診率が低下する傾向があるが、子どもの成長発達に大切な時期であるため、支援が必要な家庭をどうフォローしていくかが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【妊産婦健康診査等】</li> <li>・妊婦健康診査</li> <li>・産婦健康診査</li> <li>・初回産科受診料助成</li> <li>【妊産婦健康相談等】</li> <li>・利用者支援事業（面接・電話相談、支援プラン作成）：随時</li> <li>・産前サポート事業：24回</li> <li>・産後ケア事業</li> <li>・デイ（集団型）：24回</li> <li>・デイ（個別型）：随時</li> <li>・宿泊型：随時</li> <li>・マタニティセミナー：14回</li> <li>【乳幼児健診・相談】</li> <li>・赤ちゃん訪問 随時</li> <li>・1か月児健康診査費用助成</li> <li>・乳児健康診査 12回</li> <li>・1歳6か月児健康診査 24回</li> <li>・3歳児健康診査 24回</li> <li>・5歳児健康診査 18回</li> <li>・9か月児育児相談 12回</li> <li>・乳幼児育児相談 12回</li> </ul>
② 小児期の心の健やかな発達の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳6か月児健診事後相談 11回 43人（R7.2.20時点）</li> <li>・1歳6か月児健康診査心理相談（必要時）</li> <li>・3歳児健康診査心理相談（必要時）</li> <li>・定期健康診断の実施</li> <li>・就学児健康診断の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に課題のある児の増加や、ケースの複雑化に伴い、心理相談の対象となる家庭が多いが、心理相談を不要ととらえる家庭も多い。また、健診項目の増加（屈折検査）により、希望しても時間の都合により案内ができないこともある。</li> <li>・健康診断を欠席した児童生徒で、健康診断を受けていない児童生徒へ検診が実施できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳6か月児健診事後相談 12回</li> <li>・1歳6か月児健康診査心理相談（必要時）</li> <li>・3歳児健康診査心理相談（必要時）</li> <li>・5歳児健康診査心理相談（必要時）</li> <li>・就学児健康診断の実施</li> </ul>
③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康、安全に係る指導を市内全小・中学校で実施</li> <li>・児童生徒の発達段階、自殺等が多く発生する時期を捉えた命の大切さに係る指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の心の健康に関する、専門の機関等への連携・接続が不十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康、安全に係る指導を市内全小・中学校で実施</li> <li>・児童生徒の発達段階、自殺等が多く発生する時期を捉えた命の大切さに係る指導の実施</li> </ul>
④ 小児救急医療の適正受診の推進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時に埼玉県救急電話相談案内カードを配布R7年度266人（R8年1月末時点）</li> <li>・出生時面接にてこどもの救急ミニガイドブックを配布R7年度252人（R8年1月末時点）</li> <li>・乳児健診時に埼玉県救急電話相談案内カード、わが家の安心ガイドブックを配布R7年度250人（R8年1月末時点）（個人受診者除く）</li> <li>・9か月児育児相談時に中毒110チラシを配布R7年度195人（R8年2月末時点）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故防止の啓発と予防医療の推進をあわせて行う必要がある。また、重症化予防のため日々のケアについての情報発信を継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時に埼玉県救急電話相談案内カードを配布</li> <li>・出生時面接にてこどもの救急ミニガイドブックを配布</li> <li>・乳児健診時に埼玉県救急電話相談案内カード、わが家の安心ガイドブックを配布</li> <li>・9か月児育児相談時に中毒110チラシを配布</li> </ul>
⑤ 歯科保健医療対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診（令和7.12月時点実績）91人</li> <li>・1歳6か月児歯科健診 263人/24回</li> <li>・3歳児歯科健診 300人/24回</li> <li>※人数及び件数は令和8年1月末現在</li> <li>・定期健康診断における歯科健診の実施、治療勧告の通知発出</li> <li>・希望校、希望児童生徒を対象としたフッ化物洗口の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児健診において、むし菌のない子の割合がR8.1月時点で95%であり、健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健推進計画において、3歳児健診でむし菌のない子どもの割合が90%以上という目標値は達成しているため、引き続き実施していく。</li> <li>・妊婦歯科健診について、現時点で受診者の約8割が「要指導」または「要治療・要精検」と判定されており、妊娠期のリスクの高さが改めて確認されている。今後も引き続き、初期妊娠から歯の健康管理の重要性を周知していくことで受診勧奨を行っていく。</li> <li>・治療勧告を実施しても、歯科医院の受診につながらない家庭があり、1人が複数の虫歯をもっている状況が続いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診 通年</li> <li>・1歳6か月児健診 24回</li> <li>・3歳児健診 24回</li> <li>・定期健康診断における歯科健診の実施、治療勧告の通知発出</li> <li>・希望校、希望児童生徒を対象としたフッ化物洗口の実施</li> </ul>

## 【伊奈町】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	妊婦等包括支援事業として伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施。 〈伴走型支援〉 妊娠届出時、妊娠8か月頃及び乳児健診時にアンケートを実施し、回答内容に基づく面談を実施。 なお、妊娠8か月頃のアンケートに回答があった妊婦に対し、産院への通院費用等に使用できる「伊奈町共通お買い物券」を配布している。お買物券配布者数 233人 〈経済的支援〉 子育て応援給付金支給見込者 68人 妊婦支援給付金支給見込者(1回目) 228人 妊婦支援給付金支給見込者(2回目) 213人	相談内容が多岐にわたるため、相談員の人材育成が必要。 庁舎内または外部機関との連携の充実	子ども・子育て支援法の改正により創設された「妊婦のための支援給付」と児童福祉法の改正により創設された「妊婦等包括相談支援事業」を妊婦等包括支援事業として引き続き実施
② 小児期の心の健やかな発達の促進	・乳幼児相談等の実施（2月）(3月予約) 乳児相談 利用見込者数のべ160人 143 + 15 育児相談 利用見込者数のべ90人 80 + 6 幼児相談 利用見込者数のべ40人 37 + 3 ・すこやか子育て見守り事業（4～5歳児で集団に所属のない者とその保護者への支援）の実施。	関連機関との連携強化	・乳幼児相談等における支援体制の充実 ・すこやか子育て見守り事業（4歳児で集団に所属のない者とその保護者への支援）の実施
③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	・各校薬物乱用防止教室1回以上実施 ・各校の教育課程に応じて、学校教育の一環として健康教育を実施した。	・薬物乱用防止教室の日程調整 ・多様化する児童生徒、家庭に対する支援方法	・各校薬物乱用防止教室1回以上実施する。 ・各校の教育課程に応じて、学校教育の一環として健康教育を実施する。 ・児童生徒一人一人の実態に応じた教育の推進
④ 小児救急医療の適正受診の推進等	・小児初期・二次救急医療の円滑な実施 ・埼玉県救急相談(#7119)に係る啓発品の配布		・小児初期・二次救急医療の円滑な実施 ・埼玉県救急相談(#7119)に係る啓発品の配布
⑤ 歯科保健医療対策の充実	・妊婦歯科健診 受診見込者42名(39+3月予3名) ・幼児向けフッ素塗布 塗布者63名		妊婦歯科健診及び幼児向けフッ素塗布を2ヶ月に1回実施。

## 医師会

## 【北足立郡市医師会】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	乳幼児健診事業（4か月児、1歳6か月児、3歳児）予防接種事業による感染予防 スポットビジョンスクリーナーによる弱視の早期発見	新生児期に見逃された難聴時の拾い上げ	妊婦へのRSVワクチンの定期接種化による新生児・乳幼児のRSV感染症予防
② 小児期の心の健やかな発達の促進	5歳児検診による発達障害の早期発見、その後の就学支援	健診担当医師が少ない 検診医の拘束時間が長い	5歳児検診は、ピックアップ方式または全数方式を視野に、参加医師の確保と健診内容の均一化を課題としつつ、担当医師の負担を軽減し、多職種と連携した効率的で持続可能な健診事業方式の確立を検討
③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	起立性調節障害児への取り組み	起立性調節障害、不登校、適応障害の増加	令和7年度と同じ
④ 小児救急医療の適正受診の推進等	休日当番、夜間診療による小児1次救急医療の提供 輪番制による小児2次救急医療の提供	小児2次救急は、土曜日午後空白の時間帯があるため、三次医療機関ないし遠方の2次医療機関への紹介が必要	2次輪番医療機関での土曜日午後の受け入れを検討
⑤ 歯科保健医療対策の充実	学校でのフッ素化合物、洗口事業	虫歯の予防	令和7年度と同じ

## 【上尾市医師会】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	・健康診査(市医師会より派遣)(R7.4月～12月末)【4か月児健康診査】17/23回実施 派遣医師22人、延人員85人受診者/受診対象者894/964人 【1.6か月健康診査】17/23回実施 派遣医師17人、延人員51人受診者/受診対象者1,044/1,090人 【3歳児健康診査】18/24回実施 派遣医師16人、延人員54人受診者/受診対象者1,111/1,189人 【発達クリニック】9/12回実施 派遣医師4人 延人員9人受診者/受診対象者140/143人 ・上尾市産後ケア事業(R7.4月～12月末) ※出産後1年未満の母子を対象に宿泊又は日帰りで心身のケアや育児サポートを実施実施数:3医療機関、利用形態 【宿泊型:174日)、デイサービス型:101日】		5歳児健康診査の令和9年度開始に向け、実施方法、協力体制について検討予定

④ 小児救急医療の適正受診の推進等	平日夜間及び休日急患診療所(R7.4月～R8.1月末) 【平日夜間】診療日数204日 小児科患者数196人、小児科医、実人員9人、延人員51人 【休・祝日】診療日数60日、小児科患者数656人、小児科医 実人員9人、延人員22人 産科休日診療日数(4医療機関による輪番制) 72日/年	年末年始期間中、また感染症拡大時における休日診療所の受診者急増に際し、受け入れ態	平日夜間休日急患診療所の運営により、適正受診を促進する。
-------------------	---	--	------------------------------

### 歯科医師会

#### 【北足立歯科医師会】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	各市町乳幼児健康診査・相談事業へ歯科医師・歯科衛生士派遣。埼玉主催 マイナス1歳からの健口づくり研修会	各市町乳幼児健康診査・相談事業へ歯科医師・歯科衛生士派遣	今後も継続して各市町乳幼児健康診査・相談事業の充実を目指す
② 小児期の心の健やかな発達の促進	埼玉主催 フッ化物洗口と口腔機能向上研修会 ライフコースに合わせた研修会 虐待防止研修会	様々な格差が生じており、地域、家庭、学校等での取り組みにも差が生じている	研修会などで得た知識の活用、周知などを充実させ格差を減少させる
③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	埼玉主催 フッ化物洗口と口腔機能向上研修会 ライフコースに合わせた研修会 虐待防止研修会	様々な格差が生じており、地域、学校、家庭等での取り組みにも差が生じている	研修会などで得た知識の活用、周知などを充実させ格差を減少させる
⑤ 歯科保健医療対策の充実	各市町乳幼児健康診査へ歯科医師・歯科衛生士派遣 ・口腔ケア研修会 11月27日開催 45名参加	各市町乳幼児健康診査へ歯科医師・歯科衛生士派遣	各市町乳幼児健康診査へ歯科医師・歯科衛生士派遣を継続して行う

### 保健所

#### 【鴻巣保健所】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実	・管内市町母子保健担当者会議の開催 6月2日開催 13名参加 「管内市町母子保健事業一覧」を作成し情報共有 ・母子保健担当者資質向上のための研修会 11月7日開催 計30名参加 ・妊娠期からの虐待予防強化事業の実施 会議：12月3日開催 32名参加 相談支援研修会：令和8年1月29日開催 25名参加	・子ども家庭センター設置、伴走型相談支援、産後ケア事業等の実施により、気になる妊産婦及びハイリスク妊産婦を早期に見つけ支援へつなげる仕組みが整いつつある。この仕組みを上手く活用し、関係機関と連携し、対象者への相談対応・支援をしていくスキルが求められている。	・管内市町母子保健担当者会議の開催 5月「管内市町母子保健事業一覧」を更新し情報共有と意見交換を行う。 10月 母子保健担当者等資質向上のための研修会を予定。 ・妊娠期からの虐待予防強化事業の実施 11月 妊産婦への支援者の連携強化を目的に市町村や医療機関と会議等を開催。 1月 困難事例の事例検討会を予定。
② 小児期の心の健やかな発達の促進	・子どもの心の健康相談の実施 開催回数 6回 相談件数 7件 ・個別相談 面接：14件 電話：31件	・子どもの心の問題は多岐にわたり、対応可能な医師、心理士の増加が望まれる。 ・心の問題を抱える子どもが適切な支援・治療を受けるために、支援者の心の問題に対する正しい知識や、支援者間の円滑な連携が求められる。	・子どもの心の健康相談の実施 管内市町保健分野・教育分野へ実施について周知。 ・令和9年度以降の事業体制について市町村等の関係機関に周知。
③ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	・メンタルヘルスに課題を抱える子どもたちへの支援に関する研修会 8月21日開催 27名参加	・保健・福祉関係者はもとより、教育機関関係者を対象として事業を実施しているが、日々子どもと接している教諭の参加を得ることが難しい。 ・思春期の心の問題に関する保健・医療・福祉・教育機関等の課題の共有や連携を進めていくことが必要	・7月 思春期の心の健康についての研修会開催
④ 小児救急医療の適正受診の推進等	・埼玉県中央地区第二次救急医療圏救急医療対策協議会の開催(R8.3開催予定)	・医療機関案内の充実による適正受診の推進	・埼玉県中央地区第二次救急医療圏救急医療対策協議会の開催(R9.3開催予定)
⑤ 歯科保健医療対策の充実	・保健所歯科保健推進会議 10月9日開催 35名参加 ・口腔ケア研修会 11月27日開催 45名参加	・低所得者層の口腔内健康格差への対応が生じている。 ・健康長寿や全身の健康維持に、口腔ケアが重要である旨の認知向上が必要。	・保健所歯科保健推進会議 開催予定 ・口腔ケア研修会 1回開催予定